

神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）及び
音楽堂指定管理業務実績評価委員会評価結果

令和8年8月

1 委員会委員

委員名	役 職
太田 眞晴	太田公認会計士事務所 公認会計士・税理士
立石 訓人	(公財) 東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 プログラムオフィサー
中村 牧	公益財団法人音楽文化創造 理事
松江 史乃	(公社) 日本芸能実演家団体協議会・実演芸術振興部長
水野 隆元	公募委員
箕口 一美	東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科 教授

2 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

公開で開催した。(傍聴者なし)

(2) 評価について

今期指定管理期間（令和3年度～令和7年度）の指定管理者を選定した際の選定基準等及び選出された(公財)神奈川芸術文化財団が提案した内容に沿って、提案どおり管理運営業務を行っているかの観点から、外部有識者に評価をしていただいた。

なお、委員にはあらかじめ、指定管理者が実施する公演をモニタリングしていただいた上で、評価をしていただいた。

(3) 委員会の評価点の決定方法について

6名の委員による質疑を行った上で各委員が採点を行い、委員からの最多の評価点を委員会としての評価点として問題ないかを各委員に確認したのち、委員会の評価点として決定した。

3 評価の結果

(別表) 評価シートのとおり

評価講評

総合的に判断して、A評価：提案内容どおり良好な管理運営状況であると評価された。

1 評価できる点としては、次のようなものがあった。

- ・ 県域展開事業は、現地の会館や地元の方々と連携しながら、各地域の特徴に合わせてプログラムを決めるなど、非常に手間のかかる作業であると思うが、そこに労を惜しまず取り組んでおり、それが結果として、県域全体の文化活動の状況を調査・把握する貴重な機会にもつながったのではないかな。
- ・ 障害と健常の境界にある方々に向けても非常に多岐にわたって取り組んでいる。
- ・ ツアー先でも鑑賞サポートを取り入れているということで、良い循環が生まれている。
- ・ 財団の運営については、十分な資金力があり、収支の状況も良好である。
- ・ 多岐にわたる業務を着実に遂行しており、その役割を十分に果たしている。非公募の位置づけではあるものの、実績・取組のいずれの面から見ても、十分に評価に値する。
- ・ 子どもの一時預かりや、年間のシーズンパスポートの作成など、劇場のファンを作る取組が多岐にわたって実施されている。

2 懸念される内容としては、次のようなものがあった。

- ・ やる気のある職員ほど働きすぎてしまうという現状があるので、法令順守は大切にしつつ、それがやる気を失わせるような方向にはならないように、現場でぜひ工夫をしていただきたい。また、人が足りないなら増やしてほしい。劇場で働くことが人間としての幸せを放棄することにならないようにしてほしい。

3 その他、要望等として次のようなものがあった。

- ・ 県域展開事業を通じて、これまで県域を広く回ってきた経験や、そこで得られた知見が、新しい県民ホールの検討にも生かされていくことを期待したい。
- ・ 自治体が設立した文化財団で、ピアレビューに取り組んでいるといった事例はなかなか表に出てこないなので、ぜひ広く、財団内部の職員だけではなく、外部にも発信していただきたい。また、アーティストの方々も、自分たちの活動をどのように評価することができるのかということは悩まれていると思うので、より広く、様々な方々に向けて公開でやっていただきたい。
- ・ 資料3の様式について、本当なら細かく評価しなければならない項目が、1つの評価項目にまとまっているので、様式の改訂を検討してもらいたい。また、現場の方々の努力や、そこから生み出される小さな成功が、より適切に評価できるようなシステムについても、併せて検討してもらいたい。
- ・ 寄付金や賛助会員、補助金の制度については、もっと頑張っていたきたい。
- ・ 年報について、例えばQRコードで音が聞けるなど工夫をしていただきたい。
- ・ ホールで行われている公演が街の中へどのように浸透していけるのか、劇場に関係していなかった人たちをどのように取り込めるのかといったことを視点の中に入れていくと良い。

評価

S 評価：極めて良好な管理運営状況

A 評価：良好な管理運営状況

B 評価：一部改善が必要な管理運営状況

C 評価：抜本的な改善が必要

【指定管理業務実績評価シート】

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績								評価																																				
大項目	中項目		選定基準			(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績								実績に対す る評価 （S～C）																																			
			小項目	評価の視点																																																
I サービスの向上（50）	1	指定管理業務実施に当たった考え方、運営方針等	(1)	指定管理者としての基本方針等	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	(5) 5	①P5～15 ②P16	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ○財団の「理念」と3つの「視点」 「神奈川芸術文化財団の理念」 ・私たちは、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。 ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。 3つの「視点」 ・視点1「革新性」 革新的な思考や活動を通じて、新しい価値とさまざまなあり方を認め合う、豊かで柔軟な社会の実現をめざします。 ・視点2「国際性」 国際的な創造発信を行ってきた「神奈川」という地域の特性を発揮します ・視点3「多様性」 基本的人権を尊重し、平和を希求する社会の実現に寄与します。 ○前述の理念のもとに、4つのミッション（「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」）を制定。 ○第4期指定管理期間に向けた重点テーマを設定 ・重点テーマ1 「各館のブランディングの強化と3館一体の推進」 ・重点テーマ2 「あらゆる人々へ開かれた場」 ・重点テーマ3 「地域との連携」の強化～「繋がりの実現」 ・重点テーマ4 「今後予測される厳しい財政環境への対応」 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 ・施設の維持管理業務 ・施設・設備の保守点検業務 ・その他事業制作業務	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ・3館一体運営の考え方の下、当財団は、令和3年に定めた財団の「理念」と「ミッション」に基づき、神奈川県民ホール（以下、「県民ホール」という。）、KAAT 神奈川芸術劇場（以下、「芸術劇場」という。）、音楽堂の指定管理者として、多彩な芸術文化事業や施設維持管理運営事業を適切に実施した。 ・なお、県民ホールは休館に伴い、令和7年度は県民ホールから飛び出し、県域33市町村全てにおいて、地域の事業や特色にあわせて芸術文化事業を実施した。 ・芸術文化事業では、ミッション「創造に挑む」を踏まえた事業として9事業／13演目（99公演）・5企画（5回）・3展覧会（入場者数等46,640人）を実施した。またミッション「感動を分かち合う」を踏まえた事業として、18事業／63演目（170公演）・15企画（44回）・1展覧会（入場者数等50,140人）を実施した。またミッション「つねに考える」を踏まえた事業として、5事業／13演目（22公演）・13企画（15回）（入場者数等3,792人）を実施した。またミッション「未来につなぐ」を踏まえた事業として、17事業／9演目（28公演）・30企画（32回）・1展覧会（入場者数等10,506人）を実施した。 ・指定管理のほか、神奈川県受託事業として、3事業／3演目（6公演）（入場者数等5,209人）を実施した。 ・令和3年度より財団本部に立ち上げた社会連携ポータル部門では、引き続き、専門人材育成プログラム、学校教育へのアプローチ、あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、地域との連携を強化する機能の4つのアプローチを中心として、各施設と協働しながら様々な取組を展開した。また、「共生共創事業」を神奈川県から受託し、高齢者・障がい者等による芸術活動への支援を行うなど県域の文化事業にも積極的に取り組んだ。 ・芸術文化に関する情報の収集提供として、情報誌「神奈川芸術プレス」を発行し、3館や県域の文化情報を紹介するとともに、ホームページ・SNSの運営を行った。 ・令和7年7月に新システム・ネットワーク環境の稼働を開始した。令和8年2月、これまでの情報セキュリティ規程を廃止し、財団の情報セキュリティ対策について総合的、体系的かつ具体的に取りまとめ、組織内の意思統一を図ることを目的とした、情報セキュリティポリシーを制定した。今後も情報セキュリティ体制の強化を継続的に取り組んでいく。 【令和7年度に実施した指定管理事業（統計）】 ※指定管理事業＝主催・共催・提携公演（他所での巡回公演等も含む）	<table><tr><th>施設名</th><th>事業数</th><th>演目数</th><th>公演数</th><th>企画数</th><th>回</th><th>展覧会</th><th>入場者数（人）</th></tr><tr><td>県民ホール</td><td>15</td><td>18</td><td>28</td><td>9</td><td>9</td><td>3</td><td>14,149</td></tr><tr><td>芸術劇場</td><td>22</td><td>43</td><td>245</td><td>42</td><td>75</td><td>2</td><td>72,201</td></tr><tr><td>音楽堂</td><td>12</td><td>37</td><td>46</td><td>12</td><td>12</td><td>0</td><td>24,728</td></tr><tr><td>合 計</td><td>49</td><td>98</td><td>319</td><td>63</td><td>96</td><td>5</td><td>111,078</td></tr></table>	施設名	事業数	演目数	公演数	企画数	回	展覧会	入場者数（人）	県民ホール	15	18	28	9	9	3	14,149	芸術劇場	22	43	245	42	75	2	72,201	音楽堂	12	37	46	12	12	0	24,728	合 計	49	98	319	63	96	5	111,078	②業務の一部を委託する場合の業務内容等 施設・設備管理（維持管理、保安警備、清掃）、保守点検業務、舞台管理業務の一部は安全確保や設備機器の安定的な稼働等のため、また、文化事業においては出演者、各種制作等についての専門業者への業務委託を行った。	A
施設名	事業数	演目数	公演数	企画数	回	展覧会	入場者数（人）																																													
県民ホール	15	18	28	9	9	3	14,149																																													
芸術劇場	22	43	245	42	75	2	72,201																																													
音楽堂	12	37	46	12	12	0	24,728																																													
合 計	49	98	319	63	96	5	111,078																																													
I サービスの向上（50）	2	施設の維持管理	(1)	施設及び設備の維持管理に関する業務	3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針	(4) 5	P17～18	①3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・施設管理、芸術劇場の舞台技術専門職員の経験、ノウハウ等を3館全体で共有 ②効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・定期的な保守点検日の設定による施設保守	①3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・各館・各部署に舞台技術専門従事者を配置し、各館の特徴ある施設を活用した催事の状況を踏まえ、利用者及び主共催事業のニーズに合った運営を行った。また、施設維持管理業務担当者は、日々の業務において発生した事項について毎月の施設運営調整会議で共有及び意見交換し、各館の業務に生かしている。 ・沼野芸術参与の指導の下で、県民ホール及び音楽堂の音楽部門（バレエ、ダンス、ギャラリー事業含む）を取りまとめる音楽事業部長を、また、長塚芸術監督の指導の下に、芸術劇場の演劇部門（ダンス、美術事業含む）を取りまとめる事業部長を置き、各芸術監督らの意図を汲んだ調整を行いながら、全体の事業の方針、ラインナップを構築した。	A																																										

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価					
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績		実績に対す る評価 （S～C）					
			小項目	評価の視点											
						・修繕計画策定に関する県への提案 ・委託先の選定は、原則として指名競争入札により選定 ・利用者サービス業務や専門性を必要とする業務については原則としてプロポーザル方式により実施 ・設備保守点検・保安警備業務の業者選定は、総合評価方式を含めた適切な方法により実施		②効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・各館とも、年間を通して、保守、清掃、保安警備は協定書に定められたとおりあらかじめ日程を確保し実施した。また、施設の空き日や空き区分を利用し、軽微な修理、突発的な故障の対応を各所との細かい調整を行いながら実施した。 ・施設維持管理に係る専門知識を要する業務については、令和2年度に総合評価方式による一般競争入札により選定した業者と5年間の長期継続契約を結び業務を委託し、適切な管理運営を行った。 以下、各館での対応 ア. 県民ホール ・令和7年4月から休館となったため、大きな施設設備修繕、改修等は行わなかった。 ・施設内にあった県有備品約1,500点は、概ね半分を他の県所管施設、市町村及び県内の学校（私立を含む）等の教育機関や芸術団体へ譲渡したが、残りの備品は建物に設置されていて取り外しが出来ないものも多く含まれるため、当該備品のうち約1割について廃棄手続きを行うとともに、可能な限り廃棄された備品については、資源ごみ化に取り組んだ。 ・必要な保守点検、法定点検、小破修繕、通信環境の撤去、空調設備、水道、ガス等の段階的な停止作業を行い、施設の受電停止まで、安全な施設維持管理を行い、指定管理期間を無事終了した。 イ. 芸術劇場 ・施設の維持管理においては、主要な委託業務を近接する県民ホールと一体的に運用することで効率化に努めるとともに、利用状況に対応した設備点検計画を作成し、効率的な業務実施体制を整備した。 ・吊物・床機構や音響設備の部品更新の時期を迎えたことから、県の改修工事が実施された。これらの工事にあたり、ホールを6週間閉鎖し、県と綿密に連携しながら、円滑な施設運営の確保と快適な劇場空間の維持に努めた。 ・合同施設の管理組合構成員であるNHK横浜放送局や県とは定期協議の場を設け、アトリウムの利用調整を図り、合同施設一体となった対応を行った。 【財団執行による主な施設設備修繕・改修等】 ・ビュッフェ系統空調機外気ダンパ交換工事 概要：巡視点検においてビュッフェ系統空調機外気ダンパの開閉動作異常を確認したため、当該外気ダンパの交換工事を実施することにより、ビュッフェ系統の適切な空調環境の維持を図った。 ウ. 音楽堂 ・施設・設備の顕著な経年劣化が見られる。日ごろより県と密接に連絡を取り、状況報告、修繕についての提案を行い、安心安全なホール運営に努めている。 令和7年度の主な工事としては、取り付けた改修工事で以降7年が経過してランプ切れ警告表示をし始めた客席足元灯（LED）の交換工事、不具合の出た非常放送システムの更新工事、複数回破損した客席扉のクローザーのその都度の交換工事を行った。また、神奈川県による工事としては、ホワイエ女子トイレの和式（2か所）を洋式化するための工事、館内全トイレに対する温水洗浄便座取付工事、雨漏り改修工事のための事前調査工事などが行われた。 【財団執行による主な施設設備修繕・改修等】 ・客席足元誘導灯LEDユニット・バッテリー交換工事 概要：ホール内通路部分の足元灯（LED）のバッテリー切れを事前予告するランプが点滅し始めたため、交換工事を行った。 ・非常放送設備更新工事 概要：緊急地震速報で、震度5強以上を検知した場合にホール内にも非常放送を流すシステムが経年劣化で故障したため、交換工事を行った。 ・客席扉・ドアクローザー交換工事 概要：ホール客席ドアの上部に設置しているドアクローザーが破損したため交換した。 ・客席扉・チェック取付工事 概要：ホール客席ドアが開き過ぎるとクローザー部分が破損してしまうため、扉上部に純正のドアチェック（ストッパー）を取り付けた。							
I サービスの向上（50）	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1)	3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等	(24)30	①P19～38 ②P39～41	①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等	・県民ホール：上質でバラエティ豊かな事業を展開	・芸術劇場：新たな芸術監督のもと、創造型劇	①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等	3館ともに、財団の理念及びミッションを踏まえ、芸術劇場・音楽堂は施設、県民ホールは地域の地域と施設の特性を活かした事業を実施した。	各館の実績は下記のとおり。	ア. 県民ホール	A

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価	
大項目	中項目		選定基準			(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績		実績に対する評価 (S～C)
			小項目	評価の視点							
					②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等		場としての多様なプログラムを「プレシーズン」、「メインシーズン」の2つに分けて展開 ・音楽堂：音楽専用ホールとして、音楽堂室内オペラ・プロジェクトや「新しい視点」シリーズ等の音楽事業を展開 ・社会連携ポータル機能：①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能、の4つの機能に分けて「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現を目指す ②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ・広報営業関係の業務について、3館一体で取り組むべき領域と3館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を区分 ・3館・本部に分かれている広報機能・営業機能を段階的に統合することでコストダウンと広報営業部門の強化 ・「神奈川アーツプレス」のリニューアル ・スポンサー獲得やクラウドファンディング等の活用に向け企画を検討し、外部資金の獲得を図る他、寄付金を活用した子ども向け事業等の拡充を図る		・県民ホールが実施した芸術文化事業は15事業／18演目（28公演）・9企画（9回）・3展覧会であり、入場者数等は14,149人であった。 ・昭和50年に開館した県民ホールは令和7年4月から休館しているが、これまでの実績を活かし、神奈川県全域で、多彩なジャンルの公演、展覧会、講座等を実施した。 ・市民オペラの草分けである藤沢市民オペラと初めて連携し、モーツァルトのオペラ「羊飼いの王様」を演奏会形式にて上演した。作品及び出演者の選定段階から、藤沢市民オペラ芸術監督の園田隆一郎氏らと協働し、両団体が一体となって創作に取り組む体制を構築したうえで、公演を実施した。上演機会の少ない作品であることから、集客面での課題が想定されたが、森麻季、砂川涼子といった国内を代表するオペラ歌手の起用に加え、注目度の高い若手俳優を登用したことにより、質の高い上演を実現し、来場者から高い評価を得た。結果として、2日間で1,500人以上の来場者を記録し、県域展開事業におけるオペラ公演として着実な実績を残した。 ・「C×（シー・バイ）」シリーズの新企画として、「C×JAZZ（シー・バイ・ジャズ）」シリーズを新たに展開し、神奈川出身のジャズ・ピアニスト兼作曲家である壺阪健登の新作とデューク・エリントンの作品を対比させたジャズ公演を開催した。「C×バロック（シー・バイ・バロック）」では、大塚直哉音楽監督率いるアンサンブルが県民ホール所蔵のチェンバロを用いた演奏を行い、聴衆から高い評価を得て、シリーズの締めくぐりに相応しい成果を収めた。 ・そのほか、21年ぶりの来日となるイギリスの合唱団The Sixteenを招聘し、指揮者ハリー・クリストファーズによる高水準の演奏を県民に提供した。加えて、三世代で楽しめるプログラム構成による神奈川フィルハーモニー管弦楽団の公演や、オルガン・アドバイザー中田恵子による県内のパイプオルガンを活用したコンサートを実施し、県民が多様なジャンルの文化芸術に触れる機会の創出に寄与した。 ・リーディングドラマ「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」の上演では「移動に適した簡素な設え」、「県民の多様性および幅広い世代に受け入れられる内容」、「表現としての強度」、「各地の公共劇場と連携した事業展開」を主な目標として設定し、児童文学作品でありながら大人も楽しめる舞台作品を創造した。白石加代子及び大原櫻子を起用し、コンテンポラリーダンスを交えて高い公演品質を確保し、神奈川県内4か所を含む全国12か所において展開した。これまで自館中心で実施してきた事業形態とは異なり、他館での開催かつ新たなジャンルへの試みであったが、継続的かつ戦略的な広報活動を実施した結果、一定の成果を上げた。さらに、英国の「マザーグース」を歌と古楽器の演奏及び絵本仕立ての映像とともに楽しむ音楽絵本「奇妙なマザーグースの話」については、0歳から入場可能とし、親子で鑑賞できる機会を創出した。 ・新たなジャンルである「ロック」をテーマとし、地元バンドの起用や地域イベントとの連携による事業を実施した。あわせて、キッチンカーの出店等により、にぎわいの創出にも取り組んだ。初めて扱うジャンルであることから、運営面において円滑に進まない点や改善を要する事項も見受けられたが、新たな観客層の獲得や地域ニーズの把握につながるなど、有意義な成果を得ることができた。また、写真家・浅田政志が地元住民や風景を撮り下ろした写真展「カナガワ ポトガラヒー 出張浅田撮影局」を開催した。その関連企画として、次年度の実施に向けた撮影場所の検討ワークショップを実施し、地域住民とともに候補地を検討することで、地域資源への理解を深める機会の創出につなげた。 ・リニア中央新幹線「神奈川県駅（仮称）」の工事現場を活用したイベント「さがみはらリニアフェスタ2025」への参加公演として、地下空間における演奏会を実施した。天候不良により途中で中止となったものの、特殊な環境下における公演運営に関する知見を蓄積する機会となり、今後の事業展開に資する経験を得た。 ・神奈川県美術展は、公募展を休止し、60周年を記念した展覧会や中高生展、トークイベント等を開催し、次年度以降の新たな展開に向けた基盤形成につなげた。 ・このほか、音楽家と漫画家によるトーク&コンサートの実施や、次世代の合唱指揮者を志す人材育成の一環として、The Sixteenの指揮者ハリー・クリストファーズによるマスタークラスを開催し、専門的かつ実践的な指導機会を提供した。さらに、日本語支援拠点施設において来日間もない外国にルーツを持つ子どもたちを対象に、言語に依存しない形で音楽の楽しさを伝えるプログラムを提供するなど、多様な層への文化芸術の普及に寄与した。 ・昨年度に引き続き社会連携ポータル部門と連携し、インターンシップの受入れを実施した。今年度は県域展開事業を題材とし、制作・広報・チケット販売に関する実務を学ぶ機会を提供するとともに、実際の県域公演の視察機会を設けることで、実践的な人材育成の推進につなげた。 ・指定管理事業のほかに、神奈川県受託事業として、バレエ公演「ジゼル」を実施した。会場となった神奈川県立相模湖公園野外特設ステージにおいては、天候にも恵まれ、満席の来場者が湖を背景とした舞台芸術の魅力を享受する機会となり、野外公演ならではの価値を創出した。また、県民ホールの恒例事業として定着していた「ファンタスティック・ガラコンサート」は小田原及び鎌倉の2会場にて実施し、多くの来場者に対し、オーケストラとバレエによる質の高い舞台芸術を提供した。さらに、野外で開催する移動型演奏会「どこでも音楽便」を県内3か所（鎌倉市、二宮町、大磯町）において実施し、クラシックや童謡、地元バンドによる演奏など、各会場の特性を生かした多様なプログラムを展開した。		

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価 （S～C）
			小項目	評価の視点					
								これにより、子どもから大人まで幅広い層が身近な場所で音楽に親しむ機会を創出し、文化芸術の裾野の拡大に寄与した。 <u>イ. 芸術劇場</u> ・芸術劇場が実施した芸術文化事業は22事業／43演目（245公演）・42企画（75回）・2 展覧会であり、入場者数等は72,201人であった（巡回公演を除くと57,383人）。 ・長塚圭史芸術監督一期目の5 年目最終年度として、引き続き、劇場を「ひらいて」いくこと、豊かなプログラムを提供する枠組みとしてシーズン制を設けること、創作環境と劇場の未来を考えること、この3つの方針のもと、多様な作品制作とその発信に取り組み、これまで4 年間の総決算とも言える、大きな成果を生んだ1 年となった。 ・5－6 月には、ミュージカル「LAZARUS」をホールで創作上演し、デヴィッド・ボウイの楽曲の魅力と独創性にあふれる劇世界が新たな観客を呼び込んだ。また、舞台美術家山本貴愛がデザインしたアトリウム空間で多彩なパフォーマンスを展開し、気軽にアートに触れる機会を創り、両企画ともプレシーズンならではの伸びやかさで劇場をひらく取組となった。 ・7 月には、フランスのストラスブール・グランテスト国立演劇センター（TJP）との国際共同製作「ダンスマラソンエクспレス（横浜⇄花巻）」を上演し、同センター芸術監督である伊藤郁女の独創的な表現が注目を集め、秋にはフランスツアーも行った。この作品は、令和5 年度より「カイハツ」プログラムにおいて発想を試し、また前年度にはフランスでのクリエーションを行うなど、創作プロセスを考え開拓する取組でもあり、若いダンサーやスタッフ、また劇場スタッフにとっても貴重な体験となった。 ・例年開催しているキッズ・プログラムでは、SPAC・静岡県舞台芸術センターと連携し、両劇場がそれぞれ新作を創作し、双方で上演した。芸術劇場は新進気鋭の演出家大池容子による「わたしたちをつなぐたび」を、SPACは寺内亜矢子演出の「鏡の中の鏡」を創作上演し、子どもたちに豊かな観劇体験を届けた。 ・9 月からのメインシーズンにおいては、『虹～RAINBOW～』をシーズンタイトルとし、そこから想起される多様な上演を行った。開幕を飾った「最後のドン・キホーテ THE LAST REMAKE OF Don Quixote」は、ケラリーノ・サンドロヴィッチの演出、舞台美術・衣裳・音楽・映像等によってホールを息づかせ、現代への批評ともなるダイナミックな上演となった。読売演劇大賞最優秀作品賞、主演の大倉孝二が選考委員特別賞、音楽の鈴木光介が同優秀スタッフ賞を、出演の安井順平が紀伊國屋演劇賞個人賞を受賞するなど、極めて高い評価を受けた。続くKAAT×城山羊の会「勝手に唾が出てくる甘さ」では、中スタジオを会場に、人間関係の機微を描き、小劇場ならではの演劇の醍醐味を観客に届け好評を博した。能のフォーマットを用いた、岡田利規作・演出「未練の幽霊と怪物ー『珊瑚』『円山町』ー」は、令和3 年の同シリーズ前作を超える完成度の上演となり大いに注目を集めた。こうした新作群は、多様な鑑賞ニーズに応えるとともに、芸術劇場からの同時代的な発信となった。 ・海外の優れた舞台芸術を県民に届ける取組として、コンテンポラリーダンス2 作品の上演を行った。ポルトガルの振付家マルコ・ダ・シルヴァ・フェレイラによる「CARCAÇA-カルカサ-」は、差別、偏見、障がいを超え生きようとする力を感じる作品であり、またNDT2による公演も現代ヨーロッパの多様なダンス表現に満ち、共に素晴らしい上演となった。前者は民間企業の助成を受けての実施、後者は愛知県芸術劇場との共催での実施であった。 ・今回10回目の開催となった「KAAT EXHIBITION」は、大小島真木によるインスタレーション「あなたの胞(え)衣(な)はどこに埋まっていますか？」を実施した。中スタジオにおいて、造形のみならず劇場ならではの照明や特殊効果も存分に使い、生と死をみつめる祈りを想起させる密度の濃い展示空間を創り出した。また、現代美術と舞台芸術の融合を目指し、会場内でのライブパフォーマンスも実施した。 ・12月に開催された「横浜国際舞台芸術ミーティング2025（YPAM2025）」では、世界各国のダンスを中心とした様々な作品が上演された。海外からの参加者も増加し、国際性溢れる充実した催事となった。特に、韓国の振付家アン・ウンミが南北の融和を願い創作した「北朝鮮ダンス」、イタリアの振付家アレッサンドロ・シャッローニの「ある風景の中で」、フランスの振付家ジェローム・ベルのレクチャーパフォーマンスを川口隆夫が委嘱され演じた「ジェローム・ベル」は、舞台芸術関係者や観客の強い関心を集めた。また、YPAMフリンジの会場として、大スタジオやアトリウムを提供し賑わいを生み出した。 ・2－3 月には、隔年で実施してきたカナガワ・ツアー・プロジェクトを、長塚芸術監督の作・演出・出演による再演作と新作の二本立てにより実施した。中スタジオでの上演ののち、県内5 か所での上演を行い、各地で芸術監督のアフタートークも開催した。神奈川県各地の歴史や逸話に取材した両作は、各地の県民に好評を博し、5 年間の集大成を示した。 ・継続して取り組んできた「リラックスパフォーマンスを考える」の実践として、キッズ・プログラムで上演した「わたしたちをつなぐたび」の再創作を行い、障がいのある方、従来の劇場空間での芸術鑑賞に不安がある方も安心して鑑賞できる「やさしい鑑賞会」として実施した。さまざまな障がいのある方々に観劇いただき、可能性を大いに感じる事ができた。今後も、あらゆる方に劇場をひらいていくために、取組を続けていきたい。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価 （S～C）
			小項目	評価の視点					
								・5年目となった「カイハツ」プロジェクトは、初めて公募により3団体が企画人材カイハツに参加し、それぞれが創作のアイデアを探し耕す豊かな機会となった。また、舞台芸術が環境に配慮しながらより質の高い表現を生み出すことを考える「グリーンシアター・ワークショップ」、国立劇場と連携して古典芸能を現代の舞台芸術や観客につなげる「つたえつなぐ」を前年度に引き続き実施した。ほか、アトリウムを主たる会場とするフレンドシッププログラム、バックステージツアー、障がいのある方への鑑賞サポートなど、活用できるリソースを配分しながら、劇場を「ひらいて」いくための、また劇場の未来を考える取組を積み重ねている。 ・開館15周年を迎え、記念イベントやノベルティの製作等で劇場への関心を高める取組を行った。より多くの県民に足を運んでいただくための「神奈川県民割引」「メインシーズンプスポート」や各種割引は、前年度に引き続き実施し、好評を得ている。また、広報誌「KAAT PAPER」の発行、ウェブラジオである「RADIO KAAT」による発信にも引き続き取り組んだ。 <u>ウ. 音楽堂</u> ・音楽堂が実施した芸術文化事業は12事業／37演目（46公演）・12企画（12回）であり、入場者数等は24,728人であった。 ・全国及び首都圏において音楽堂のプレゼンスを向上させるために、上質性、先進性、国際性とオリジナリティにあふれたクラシック音楽を主とするレギュラーラインアップを、主催事業と共催事業を連動させて展開し、若い世代や地域に向けては、クラシック音楽の枠にとらわれず、ジャンルを超えた音楽や新しい音楽表現も含めた発信を行い、一流の室内楽ホールとしてのブランドイメージを構築することに努めた。 ・フラッグシップとなる、世界的名演奏家の公演を招致する音楽堂ヘリテージ・コンサートでは、フランス・ピアノズムを体現するピアニストとして広く知られるジャン＝エフラム・バヴゼが、モーリス・ラヴェルの生誕150年を記念して、ピアノ曲全曲を披露した。また、現代最も人気を集めるディーバのひとりナタリー・デセイは、クラシック音楽からの引退を宣言しており、フランスの歌曲とミュージカルナンバーを集めたフェアウェルコンサートを上演した。フランスを代表する音楽家による2つの公演はいずれも高い評価を得た。 ・近隣の働き世代の来場を促す施設開放型イベント「大人のための音楽堂 tic! tac! toe!」では、クラシック音楽に捉われないジャンルレスな音楽プログラムを展開した。これまで企画監修を外部プロデューサーに委託していたものを、音楽堂職員による独自企画にシフトし、ホールとホワイエを舞台に延べ5時間に渡り様々なパフォーマンスを披露、これまで以上の集客に成功した。 ・従来の表現・思考のスタイルにとらわれない新しい表現を紹介するシリーズ「新しい視点」では、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団で活躍するダニエル・オッテンザマーを中心とするクラリネット・トリオが音楽堂だけの特別なプログラムを披露した。一柳慧名誉芸術総監督の理念を体現する公募プログラム「紅葉坂プロジェクト」では、令和6年度に審査・採択した企画案の本公演を7月に実施するとともに、令和8年度実施に向けた新たな企画公募・審査・ワークインプログレスを実施した。 ・その他、幅広い年齢層の県民の合唱参加による『ヘンデル「メサイア」全曲』演奏会、教員に向けた「先生のためのアウトリーチ」、7名の学生のインターンシップを受け入れた「音楽堂&県民ホール制作・広報インターン」、紅葉ヶ丘の近隣文化施設5館と提携した「紅葉ヶ丘まいらん」、多彩な共催事業の実施等の取組で、次世代の人材育成や、地域に開かれ音楽文化の振興をはかる公共ホールとしての役割を追求した。 ・音楽堂室内オペラ・プロジェクトにおいては、令和7年2月に上演したオペラ「オルフェオ」公演が、栄誉ある第23回佐川吉男音楽賞ほかを受賞した。 <u>エ. 社会連携ポータル部門</u> ・財団のミッションである「感動を分かち合う」「未来につなぐ」を着実に具現化するため、①専門人材の育成、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能の4つの取組を柱に掲げ、各館事業と連携・協働しながら、分野横断的かつ継続的な取組を推進してきた。 ・令和7年度は、これまで4年間にわたり培ってきた取組を基盤としつつ、とりわけ鑑賞サポートを軸としたインクルーシブアプローチや人材育成の分野において社会教育と連携する等の新たな試みを展開し、取組の質的拡充及び発展を図った。また、こうした新たな取組や、鑑賞機会が限られている子どもたちを対象とした公演招待においては、地域の行政や教育団体との連携・協力関係を築き、実践の幅を広げることができた。今日、社会や地域が抱える課題の解決に向けて、芸術文化及び文化施設に期待される役割は一層大きなものとなっており、誰もが芸術文化にアクセスできる環境を構築することの重要性は、ますます高まっている。県民ホールの休館により、県域展開事業をはじめとして、財団が県内各地へ出向き、県民に対してより主体的に働きかける機会が増大すると想定される中、社会連携ポータル部門には「社会と芸術をつなぐ窓口＝ポータル」としての役割が、これまで以上に求められている。 《専門人材育成プログラムの具体例》 ・KAAT舞台技術講座の実施（芸術劇場）	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価（S～C）
			小項目	評価の視点					
								・人材育成講座「ピアレビューがもたらす可能性～改善・実践につながる”レビュー文化“を考える～」の実施（財団全体） ・グリーンシアター・ワークショップの実施（芸術劇場） ・インターンの実施（県民ホール、芸術劇場、音楽堂） ・大学連携（玉川大学、名古屋芸術大学、静岡文化芸術大学）（芸術劇場） ・昭和音楽大学寄付講座「芸術運営論Ⅱ」「芸術文化と社会Ⅱ」（財団全体） 《学校教育へのアプローチの具体例》 ・神奈川総合高等学校舞台芸術科講座受け入れ（芸術劇場） ・先生のためのアウトリーチ、アウトリーチ研修会の実施（音楽堂） ・社会教育との協働事業（日本語支援拠点施設ひまわりでのアウトリーチ）（社会連携ポータル課） ・東京都立中央ろう学校社会見学受け入れ（芸術劇場） 《インクルーシブアプローチの具体例》 ・見えにくい方へ：点字・拡大・反転文字曲目リストの用意／公演の事前説明会（県域展開事業、芸術劇場、音楽堂） ・聞こえにくい方へ：公演の事前説明、台本貸出、タブレット端末、聞こえを支援する補聴システム（ヒアリンググループ等）の設置、手話通訳・筆談対応（県域展開事業、芸術劇場） ・その他、鑑賞に不安や困難を感じる方へ：触ると落ち着くフィジエットトイ、光を和らげるサングラス、音を和らげるイヤーマフ・耳栓の提供（県域展開事業、芸術劇場、音楽堂） ・「やさしい鑑賞会」の実施：年齢や障がいの有無に関わらずあらゆる人が一緒に舞台を楽しめるよう配慮した公演の実施。出入り自由の座席やクッションエリア、カームダウンスペースの設置等（芸術劇場） 《地域との連携強化の具体例》 ・NPO法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会等との連携：里親家庭、ひとり親家庭等への案内による、鑑賞機会の少ない子どもたちとその引率者、御家族合わせて18名の公演招待（芸術劇場）。 ・神奈川県全体の広域的ネットワーク化を進め、芸術文化の情報交換のハブとして機能する取組：県域展開事業や共生共創事業に合わせて、県内の文化施設、文化財団、福祉・教育関係団体等との連携・協力。 ・全国の文化芸術団体等との連携、交流：日本芸術文化振興会主催のアーツカウンシル・ミーティングに出席。 《その他、県の共生共創事業の具体例》 ・「ともに生きる　ともに創る」を掲げた共生共創事業（神奈川県受託事業）において、県民参加型の企画やワークショップの実施に重点を置き、県内各地で多角的に事業を展開した。誰もが表現者・参加者となり得る場を創出することで、多様な人々が相互に関わり合い、理解を深める契機となる取組を進めた。また、実際に企画へ参加することが難しい方や、事業実施地点から物理的に距離のある地域の方々にも共生共創事業の理念や活動を届けるため、映像制作や情報発信にも積極的に取り組み、事業の波及効果の拡大を図った。これらの取組を通じて、「ともに生きる　ともに創る」という理念を体現する実践的な活動を行うことができた。あわせて、共生社会の推進に資することを目的に、県域における文化資源や取組の現状等に関する調査を実施し、その成果を調査報告として取りまとめた。これにより、今後の共生共創事業の企画立案や施策検討に資する基礎的な知見を蓄積することができた。 ②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ア.芸術文化に関する情報の収集提供 ・情報誌「神奈川芸術プレス」を9月と3月の2回発行した。 ・令和6年12月に受けた外部からのサイバー攻撃の影響により、令和6年度3月発行号は発行内容と時期を変更し、令和7年5月にホームページのみ公開した。 ・読者に芸術文化への親しみをより感じてもらうため、内容は財団の主催事業に限らず、県域の芸術文化情報、文化施設の取組、様々な領域のアーティストへのインタビュー、舞台芸術の世界を支えるスタッフの紹介などバラエティに富む内容で発行した。また芸術文化と社会の架け橋になる取組として社会的関心の高いインクルーシブ関連の事例についても昨年度に引き続き紹介した。 ・9月発行号では「未来をつくる人たちへ」の特集タイトルで、県域展開事業『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂』や音楽堂『小中高生のための公開リハーサル』ほか、県内の次世代の芸術体験の取組等についてとりあげた。 ・3月発行号では「まちと響きあう表現」の特集タイトルで、県域展開事業『藤沢市民オペラ』音楽堂『メサイア』ほか、市民と地域を巻き込んだ芸術活動について取り上げた。 ・また2号とも、連載のインタビューでは芸術劇場の主催、共催公演のスタッフなどを取り上げた。 ・配架については県内の公共施設、駅広告ラックや書店、音楽教室などを中心に、県域全体に行き渡るよう配慮した。 イ.かながわメンバーズの運営 ・芸術文化の普及、鑑賞機会の提供の拡充を目指し、インターネットを利用して24時間チケットの予約・購	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績		実績に対する評価 (S～C)
			小項目	評価の視点						
								入が可能な無料の会員登録制度「かながわメンバーズ（KAme）」を運営し、情報提供やサービス提供を行った。 ・月に2回の定期メールマガジン配信（※）及び年初ほか臨時配信による最新のチケット発売情報などの提供とともに、会員限定の先行予約サービスを実施した。 ・令和7年度のかながわメンバーズ新規登録者数は11,226人、退会者も含めて差し引いた年度末時点での会員総数は 157,931人であった。 (※)令和6年12月に受けた外部からのサイバー攻撃の影響により通信環境が制限されていたことから9月まではメールマガジン配信を月に1回とし、10月から通常の月に2回の配信とした。また年始には令和7年度の主催事業のみを掲載した臨時メールマガジンを、また芸術劇場が令和8年1月11日（日）に開館15周年を迎えたことから関連イベントについての臨時メールマガジンを発行した。 ウ．チケットかながわの運営及び団体販売等の促進 ・芸術劇場・音楽堂で開催される主催、共催、提携、貸館公演のチケット販売を行うためにチケットセンターの運営を行い、併せて休館中の県民ホールが展開する県域展開事業も含めた主催公演の票券管理補助業務を行った。インターネットと電話による通信販売に加え、2館での窓口販売、また県域も含めた当日券の会場販売に対応した。電話販売においては、単にチケットを販売するにとどまらず、公演や会場周辺に関する情報の提供、会場のアクセス情報、各種セット割引等の案内、各種鑑賞サポートの案内、インターネットによる購入方法の説明なども行い利用者サービスの向上を図った。 ・令和5年度からは、すべての主催公演においてチケットレスに対応している。 ・主催公演チケットの販売促進の一環として、各種団体・会員組織向けのインターネットを利用した割引販売を継続して行った。 ※資金調達活動については別掲		
I サービスの向上 (50)	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(2)	県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務 ①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ④外部資金獲得に向けた取組内容等	(24) 30	①P42～44 ②P45～46 ③P47～48 ④P49～50	①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ・かながわ文化芸術振興計画の重点施策に沿った取組を行う。 ・伝統×文化：伝統芸能にかかわる公演の実施や鑑賞・発表機会の確保、芸術劇場における新たな作品創造の中での古典芸能等の視点の取り入れ、音楽堂での伝統音楽も含めたプログラムの取組など。 ・共生×文化：社会連携ポータル部門を立ち上げてアウトリーチ、育成、インクルーシブ、地域連携等の取組を集約させて活動を充実化。 ・国際×文化：国外の優れたオペラ等の上演、国際舞台芸術ミーティング等の実施、海外の舞台芸術フェスティバル等への職員派遣等の実施。 ・東京 2020 大会×文化：財団全体として、施設利用や鑑賞における多言語対応・障がい者対応、芸術創造等における協働など、あらゆる人々に向けた文化施設・文化事業となるように取り組む。 ・施設×情報発信×文化：専門職員の配置や人材育成、芸術系大学との連携、3館全体での情報発信等に取り組む。 ・文化課事業への協力のほか、観光課、国際課、スポーツ局、福祉子どもみらい局等の県各部署とも連携した事業の取組等を行う。 ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ・3館それぞれの個性・特性を打ち出した文化事業の企画立案を実施するとともに、子供から高齢者、障がい者、多言語の方々等様々な方々の鑑賞	①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等 ア．伝統×文化 ・芸術劇場や音楽堂では、公演の趣旨に応じて伝統音楽や伝統芸能をプログラム中に取り入れ、鑑賞機会の広がりと深化につなげている。 ・芸術劇場では、国立劇場との連携により「KAAT×国立劇場<つたえつなぐ>「観て読み解く～実演&レクチャー～」を2回実施。日本舞踊、神楽、文楽の人形遣いと太夫について紹介した。 ・音楽堂では、「大人のための音楽堂 tic! tac! toe!」の本公演の他に、ハワイエにおいて、珊瑚ガムラン神楽のパフォーマンスを行った。ハーブによる奉納演奏に始まり、ジャワ舞踊をとまうサンゴ音響とガムラン演奏による《珊瑚ガムラン曼荼羅》、喜界島に因んだ能楽「俊寛」の一節による謡、喜界島のシマ唄などの多彩な演目が、神楽仕立てのなかで展開した。 イ．共生×文化 ・社会連携ポータル部門の取組を中心に、3館の主催事業において、人材育成、学校教育のアプローチ、インクルーシブアプローチ、地域連携に引き続き取り組んだ。 ・外国にルーツをもつ子どもたちが、来日直後のおよそ1か月間、集中的な日本語の学習と日本の学校生活の体験を行う横浜市の日本語支援拠点施設「ひまわり」において、サクソフォンカルテットによる音楽アウトリーチを実施した。日本語に慣れていないひまわりの子どもたちを楽しんでもらうため、言葉に頼らずに音楽の楽しさを伝えられること、単なる音楽鑑賞教室にならないよう、子どもたちとアーティストの間で相互にコミュニケーションができることを目指したプログラムを作り、思い出に残るような音楽の体験機会を提供した。 ・NPO 法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会、県福祉子どもみらい局を窓口 に、ひとり親家庭、里親家庭の子どもたちなどを主催公演に 18 名招待した。 ウ．国際×文化 ・県民ホールでは、21 年ぶりの来日となるイギリスの合唱団 The Sixteen を招聘し、指揮者ハリー・クリストファーズによる高水準の演奏を県民に提供した。またマスタークラスを開催し、次世代の合唱指揮者を志す人達に、専門的かつ実践的な指導機会を提供した。 ・芸術劇場では、日韓国交正常化 60 周年記念公演の舞踊劇「舞、朝鮮通信使 柳馬図を描く」を上演した。同じく7月には、フランスのストラスブール・グランテスト国立演劇センター（TJP）との国際共同製作「ダンスマラソンエクスプレス（横浜⇄花巻）」を上演し、同センター芸術監督である伊藤郁女の独創的な表現が注目を集め、秋にはフランスツアーも行った。その他、海外の優れた舞台芸術を県民に届ける取組として、コンテンポラリーダンス2作品の上演を行った。ポルトガルの振付家マルコ・ダ・シルヴァ・フェレイラによる「CARCAÇA-カルカサ-」は、差別、偏見、障がいを超え生きようとする力を感じる作品であり、また NDT2		

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績		実績に対する評価（S～C）
			小項目	評価の視点						
							支援や参加できる企画の実施等に取り組む。 ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等 ・専門人材の人的ネットワークや専門知識等を活用し、事業実施、検証、改変、評価検証の繰り返しにより、時代にあったコンテンツを創っていくよう取り組む。 ・県民ホールではオペラ、バレエ、オルガンなどを含む室内楽を多様多彩に展開し、芸術劇場ではシーズン制、年毎のテーマ設定など多様なラインナップを予定する。音楽堂では「室内楽」に焦点を当てたシリーズを実施する。 ④外部資金獲得に向けた取組内容等 ・文化庁補助金や一般財団法人地域創造等の助成金、民間の芸術助成財団からの助成金、法人や個人からの寄付金・協賛金の獲得、クラウドファンディングの利用等に取り組む。	による公演も現代ヨーロッパの多様なダンス表現に満ち、共に素晴らしい上演となった。 ・芸術劇場で例年に引き続き開催された横浜国際舞台芸術ミーティング 2025(YPAM2025) において様々な作品が上演され、海外からの舞台関係者が一堂に会する中、地域と世界を思考する機会を観客に提供した。 ・音楽堂では、世界的音楽家を紹介する「音楽堂ヘリテージ・コンサート」の取組を継続した。フランス・ピアノリズムを体現するピアニストとして広く知られるジャン＝エフラム・バヴゼが、モーリス・ラヴェルの生誕150 年を記念して、ピアノ曲全曲を披露した。また、現代最も人気を集めるディーパのひとりナタリー・デセイは、クラシック音楽からの引退を宣言しており、フランスの歌曲とミュージカルナンバーを集めたフェアウェルコンサートを上演した。フランスを代表する音楽家による 2 つの公演はいずれも高い評価を得た。 ・共生共創事業のシニアダンスプロジェクト「チャレンジ・オブ・ザ・シルバー」（プロジェクトリーダー：安藤洋子）のメソッドを用いたシニア向け文化芸術プログラムが、2025 年 1 月に開催された「欧州文化首都」のオープニングフェスティバルの 1 企画として上演された。欧州文化首都は「ヨーロッパ各都市の文化的多様性を祝福し、相互理解を促進する」ためのイベントで、2025 年はドイツのケムニッツ市が選定されており、「世代（Generation）」をプログラムの重要な柱に掲げ、若者や高齢者層それぞれを対象とした文化活動と、アートを媒介とした世代間交流の活性化を推進した。神奈川県内から参加者を公募するワークショップを県内各地で展開し、その参加者の中から有志を募って年 1 回のダンス公演を実施する「チャレンジ・オブ・ザ・シルバー」のメソッドが、高齢者の生きがいの創出や地域における交流の促進などに一定の効果が期待できるとケムニッツ市の文化芸術関係者に注目され、このメソッドを用いた取組が上演されることとなり、メイド・イン・カナガワの文化芸術プログラムがヨーロッパ中に発信された。高齢化は先進国共通の社会課題であり、将来的に世界各地で実施されるようになれば、神奈川県発のプロジェクトが世界中のアーティストやシニアを中心とした参加者をつなぎ、世代間交流やノウハウの共有・研鑽が図られることなどが期待される。 <u>エ. 施設×情報発信×文化</u> ・県民ホール、芸術劇場、音楽堂の各館にてインターンシップや公演事業に関連した多様な事前講座などを行った。 ・芸術劇場では神奈川県立神奈川総合高等学校(舞台芸術科)を受入れ、1 年生と 2 年生の夏季特別講座を実施した。 ・同じく芸術劇場で、玉川大学芸術学部演劇・舞踊学科、静岡文化芸術大学デザイン学科、名古屋芸術大学芸術学部芸術学科を迎え入れ、劇場接遇研修や、施設見学及びレクチャーを行った。 ・令和 5 年度、6 年度に引き続き、「図書館、音楽堂を含む紅葉ヶ丘全体」を研究課題とする、横浜国立大学の建築学科 3 年生（80 名）を迎え入れ、授業の一環として、施設見学会等を行った。 ・3 館それぞれで、自主事業や施設の取組について、公式ホームページや SNS 等で発信を行ったほか、財団全体としては、県内の文化情報を発信する広報誌「神奈川芸術プレス」の発行、「チケットかながわ」の無料登録会員に、月 1 ～ 2 回のメールマガジン発信を行った。 <u>オ. 文化課事業ほか県各部署への協力等</u> ・神奈川県美術展 60 周年を記念し、財団、神奈川県美術展委員会事務局、文化課の三者の共同主催により「神奈川県美術展 60 周年記念 受賞作家展『これまでも、これからも』」を鎌倉芸術館にて開催した。第 1 回受賞作である大森運夫《九十九里》をはじめ、第一線で活躍する美術作家 39 人の作品を紹介し、会期中にはトークイベントや交流会を行った。あわせて、県内中高生を対象とした「中高生特別企画展」を併催した。 ・神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター専門委員会委員、かながわ伝統芸能祭実行委員会委員、神奈川県文化芸術振興審議会団体助成部会委員、令和 8 年度県営団地におけるシニア合唱運営業務委託の審査会に係る審査委員、「かながわパフォーミングアーツアワード 2026」の業者選定審査会及び出場団体の一次審査員等、県の文化事業や助成事業に財団職員が参画し、文化芸術の振興に寄与するべく活動した。 <u>②東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</u> 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを念頭に、各館の主催公演等において、引き続き、社会連携ポータル部門の取組を中心にした鑑賞サポートや子どもの鑑賞機会の確保を行った。 <u>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</u> ・県民ホール及び音楽堂の事業については一柳慧名誉芸術総監督の意向を踏まえつつ、沼野雄司芸術参与の指導の下、また芸術劇場の事業については長塚圭史芸術監督の指導の下に、財団の理念とミッションを実現すべく、理念とミッションを参照しつつ、主催事業のラインナップを計画した。 ・主催事業については、財団独自に外部評価員を依頼し視察を行ったうえで、各事業について企画段階で意図した内容が実現しているか等について、外部有識者の評価（事業毎の評価書）を得た。この評価書を各館の事		

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価 （S～C）
			小項目	評価の視点					
								業担当部門に共有するほか、外部評価員と事業担当職員が一堂に会して当該年度全体を評価する事業評価会議を開催し、その内容を財団全体に共有し、将来の事業計画等に反映していく。また、事業評価会議の結果は、理事会に報告したうえでホームページに公開している（令和7年度事業に関する事業評価会議は令和8年6月30日（火）に開催した）。 <u>④外部資金獲得に向けた取組内容等</u> 事業内容や広報活動等の一層の充実のため、国庫補助金や助成金等外部資金の獲得に努め、さらに広く当財団の活動趣意に賛同いただける企業・個人からの支援をいただくための活動を行った。 特に企業・個人からの支援をいただくための活動としては、従来の賛助会員だけでなく、個別協賛・広告協力、一般寄付・オンライン小口寄付、また遺贈等の大小様々な支援メニューをまとめたパンフレットを制作し、これからの普及活動への準備を行った。 <u>ア．文化庁等からの補助金・助成金の確保</u> 文化事業、広報活動及び鑑賞サポート活動、人材育成等の充実を図るため、日本芸術文化振興会（文化庁）「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」補助金、一般財団法人地域創造及び、海外を含む民間の助成団体等、助成金の確保に積極的に努めた。令和7年度に得た助成金件数は全部で10件、金額にして73,187千円（実施報告後最終給付額）。 <u>イ．賛助会員制度の運営</u> ・賛助会員の新規入会や継続について積極的に働きかけ、年間を通じた財団運営や事業制作に対して、多くの法人・個人の方より御寄付をいただいた。 ・賛助会員への特典として、主催公演への招待、館内芳名板・ホームページ・配布プログラム等への芳名掲載、「神奈川芸術プレス」の送付、メールマガジン配信、チケットの割引販売などを行った。また会員限定特典イベントとして、財団の活動説明や会員同士の交流を促進する交流会や県域展開事業「C×Baroque 大塚直哉が誘うバロックの世界vol.5（横浜みなとみらい小ホール）」への公演招待などを行った。令和7年度の会員数は、法人44社、個人16名、個人（永年）2名、寄付金額は合計5,180千円だった。 <u>ウ．個別協賛・広告協力の獲得</u> 賛助会員による年間を通じた支援とは別に、公演や事業を特定した協賛、財団が主催する事業全般への寄付、公演プログラムの広告、様々な手法による支援をいただいた。令和7年度個別協賛は6件で1,826千円、広告協力は1件で50千円だった。 <u>エ．一般寄付・オンライン小口寄付の実施</u> オンライン小口寄付を芸術劇場、音楽堂で実施し、一般寄付と合わせて多くの個人の方より御支援をいただいた。芸術劇場のオンライン小口寄付は「HEARTKAAT」のブランド名やロゴマークを改めて定めて今後への展開を開始した。令和7年度の一般寄付、オンライン小口寄付の件数、金額は合わせて72件、658千円だった。	
I サービスの向上 （50）	3	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(3)	サービス向上及び利用促進の取組	(24) 30	①P51～53 ②P57 ③P58～59 ④P60～61 ⑤P62 ⑥P63～64 ⑦P65 ※P54～56	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等 利用者サービスのユニバーサルデザイン化、利用者・来館者へのサービス向上、誰でも来やすい文化施設づくり、ラインナップの充実等に取り組む。 ②より多くの利用を図るために行う広報・P R活動の内容等 常設看板等での案内のほか、KAATボックスツアーや音楽堂前川建築見学ツアーの開催、賑わいを持った空間づくり、フィルムコミッションとの連携強化等に取り組む。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ⑤外国人観光客等へ	<u>①より多くの利用を図るための運営方針、内容等</u> ・過去3期の指定管理期間に積み上げたノウハウを引き続き利用者・来館者サービス向上に生かした。 ・社会連携ポータル部門と連携して、3館全体で、点字、拡大文字、反転文字のプログラム等を多様な来場者向けのサービスとして取り組んだ。 <u>ア．県民ホール</u> ・令和7年度は休館のため施設の貸出は行わなかった。 ・駐車場のみ令和8年2月中旬まで運営し、一定の利用料金収入を得た。 <u>イ．芸術劇場</u> ・令和7年度は、劇団四季の長期貸館がなかったものの、新規のロングラン貸館などを誘致し、ホール利用率は95.5％と高水準を維持した。ホールでは約2ヶ月にわたる貸館公演の上演と 並行して、大スタジオで公演関連の衣装展を開催するなど複数会場を連動させた新たな活用 の試みもあり、その結果、大スタジオの入場者が増加し、前年に比べ3万人以上の増加となる27万人を超える多くのお客様をお迎えすることができた。 ・令和6年度から導入しているKAATバーチャルツアーについて、一般来場者向けの館内エリアをホームページで公開しているほか、令和7年度からは施設利用者（主に技術スタッフ等）向けに、舞台奥・舞台袖・奈落、スノコ、楽屋などバックヤードの非公開エリアの詳細情報を3Dウォークスルーで見ることが出来る技術者向けシステムを提供開始した。利用中のために下見ができない場合に、バックヤードが確認できるため、利用者の利便性向上に寄与した。 ・館内のデジタルサイネージシステムを一新した。アトリウムのサイネージ更新のほか、メインロビーのポス	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績		実績に対する 評価 （S～C）
			小項目	評価の視点						
				の対応 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ⑦利用料金の設定、減免の考え方 ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金		④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） 施設ハード面での使いやすさの向上、ユニバーサルフォントの使用や点字版パンフレットの作成、筆談対応の充実、字幕タブレットや音声ガイドの貸出などに取り組む。 ⑤外国人観光客等への対応 HPでの主催公演の概要の日英併記やフリーWi-Fiの整備、英語・中国語・韓国語対応が可能なレセプションистの配置等を行う。 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 鑑賞ニーズの高い公演や一流の公演、長期貸館の積極的誘致、良質な演奏会等の貸館への特例利用制度の活用等に取り組む。 ⑦利用料金の設定、減免の考え方 ・条例に基づく利用料金の設定、利用料金規程に基づく減免制度を実施する。 ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金 【県民ホール】 令和3年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和4年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和5年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和6年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 令和7年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円 【芸術劇場】 令和3年度 利用率83.0% 入場者数215,000人 利用料金収入155,000千円 令和4年度 利用率83.5% 入場者数220,000人 利用料金収入160,000千円 令和5年度 利用率84.0% 入場者数225,000人 利用料金収入165,000千円 令和6年度 利用率84.5% 入場者数230,000人 利用料金収入170,000千円 令和7年度 利用率85.0% 入場者数235,000人 利用料金収入175,000千円 【音楽堂】 令和3年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和4年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和5年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和6年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円 令和7年度 利用 85.0% 入場者数 166,000 人 利用料金収入 36,000 千円	ターケースを発色の良いサイネージに変えることにより、観客への公演案内の視認性向上につながった。 ・子育て世代への観劇機会の創出のため、県の「県立文化施設託児サービス拡充事業」を活用し、従来より多くの公演で託児サービスを実施することができた。加えて、任意の日程でお客様が託児を利用することができ る「子ども一時預かりサービス」の制度を令和7年度から設け、多くの方に御利用いただくことができた。 ・地下駐車場の管理運営を行った。駐車場構内や自動二輪駐輪場の写真をホームページに掲出し、屋内駐車場であることの安心感等をアピールし、周辺の屋外コインパーキングとの差別化を図るとともに、当日上限料金の適用などを継続し利用促進に努めた。 ウ. 音楽堂 ・利用率は昨年より2.7ポイント減少したものの、コロナ禍前かつ平成30年度改修休館以前（平成27～29年度利用率：84.9～92.6％）に近い数値を維持できている。しかしながら、今後も継続的利用率促進の努力が必要である。【参考】 令和4年度 83.1％、5年度 84.0％、6年度 86.9％、7年度 84.2％ ・利用率を上げるため、公益目的の利用（芸術文化に係る公演等）のみならず、講演会・研修会等の収益目的事業にも貸し出し、その収益を公益目的事業の財源に充当した。 ・ホワイエ等建物の空間を使った雑誌や広告の撮影の要望も増えており、こうした例も含めて利用料の増に寄与するよう活用している。 ②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・芸術劇場、音楽堂にチラシコーナーを設け、主催事業だけでなく各施設で行われる様々な催物、また、近隣の公演等の情報提供を継続して実施した。 ア. 県民ホール ・令和7年度より休館。 イ. 芸術劇場 ・幹線道路に面した施設壁面に大きく公演写真やシーズン・テーマを取り入れたデザインで掲出したほか、広報誌「KAAT PAPER」を配布し、劇場及び自主事業公演のプロモーション活動を行った。 ・その「KAAT PAPER」の対談から生まれた企画として、令和6年度に引き続き、令和7年度は3回「KAAT マルシェ」を開催した。横浜の地産地消をテーマに、横浜産野菜をはじめ、菓子やパン、書籍、生花を販売。外を歩く人々からも中を見渡せるアトリウムで開催することで、街の一部である劇場を体現した。 ・主催公演において、神奈川県内に在住もしくは勤務されている方がチケットを割引価格で購入できる「神奈川県民割引」を、令和6年度に引き続いて全主催公演に採用した。また、新たに令和7年度からメインシーズンの6作品をすべて鑑賞できるチケットを割安に購入できる「メインシーズンパスポート」の販売を行った。さらに購入者を対象として令和8年度KAATラインアップ発表会への招待を行い、報道各社を含め37人が参加した。その際、舞台手話通訳を初めて設置した。 ・劇場、ホールに親しんでいただくことを目的に、芸術劇場では令和3年度から「みんなのKAATバックステージツアー」を開催。令和7年度も引き続き、一般を対象としたツアーを9日間（17回）開催したほか、手話通訳付きツアーを1日（1回）開催（「みんなのKAAT やさしいバックステージツアー」）。手話通訳の要 不要にかかわらず、同じ回に参加してもらうことで、違いを知り、認め合う大切さを感じてもらう機会となっ た。合計232人参加。 ・令和7年7月12日（土）～13日（日）には「避難体験 in KAAT # 3<<スタジオコンテナ大感謝祭>>」と題し、ホールにて上演中に地震が発生するという、有観客避難訓練を実施した。7月12日（土）には 1,087名というほぼ満席の客席から、お客様が実際に避難する訓練となり、ホール運営上の貴重な経験をすることができた。また、観客の観劇の際の安全意識の向上にも資することになった。 ・令和8年1月11日（日）に開館15周年を迎えたことを記念し、節目を祝う各種取組を実施した。芸術劇場にゆかりのあるデザイナー3名のバナー展示で館内を彩り、アトリウムでのイベント開催時には、KAATオリジナルグッズ（ロゴキーホルダーや、地域の障がい者就労支援を行う事業所に製造を依頼したKAATクッキーなど）を販売し大変好評を得た。2月9日よりカプセルトイ自販機を設置しキーホルダーの販売を開始したところ、大勢のお客様に御購入いただき、来場者に対し劇場の魅力発信とブランド認知の向上を図った。 ウ. 音楽堂 ・「前川建築見学ツアー」を開催し、4日間（6回）で184名の参加を得た（2月17日は鑑賞サポート付4名利用）。 ・ホームページのトップページに建築見学ツアーの情報と、建築自体が、神奈川県的重要文化財に指定されている名建築であることをアピールする情報を出している。 ・主催事業「大人のための音楽堂 tic tac toe!」にてホワイエ部分を無料開放し、県内の福祉作業所による手作りパン／焼き菓子の販売やホワイエでのガムランや沖縄民謡のパフォーマンスを行い、外構部ではコーヒ			

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価 （S～C）
			小項目	評価の視点					
								一等飲料のキッチンカーを誘致した。 ・その他主催事業においては年間を通じ幕間でホワイエでの県内の福祉作業所による手作りパン／焼き菓子の販売を行い、親しみを持たせる工夫を行った。 ・紅葉ヶ丘の公立文化施設5館による連携アクション「横浜・紅葉ヶ丘まいらん」の情報コーナーを各館チラシラックに設置。そのほか協働で作成したおさんぽマップの配布や地域開放型イベント等を行った。 ・音楽堂ヘリテージ・コンサートの割引年間セット券を発売し、木のホールの音響を活用した音楽体験へのインセンティブを高めた。 ・主催公演当日に無料シャトルバスの運行、託児サービスを実施し、ホームページや広報物に案内を掲示している。またホームページでは外国語及びやさしい日本語表記の対応、施設のアクセシビリティの案内を行い、多様な方々が等しく芸術鑑賞の機会を享受し、来場を可能にする取組に努めている。 ③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・音楽堂は主催、共催事業、県民ホールと芸術劇場は主催事業で、来場者アンケートを実施したほか、音楽堂では館内にアンケートボックスを設置し、各館ホームページでは、WEBアンケートを実施した。 ・また、紙媒体のアンケートでもQRコードでWEBに誘導できるようにした。若い観客層の回収率向上のためにQRコードを配布し、WEBアンケート化を推し進め、集計作業等の効率化にもつながった。 ・これらのアンケート結果は、事業担当部門で共有され、必要に応じて経営調整会議等で報告された。 ・また各館のチケット販売窓口（電話受付含む）等に寄せられた意見・要望等は、チケットセンター業務日報に記載され、翌日には各館に共有、その内容や課題等は、必要に応じて経営調整会議や施設運営調整会議等で報告された。これら来場者・利用者等から寄せられた意見、要望等は、以後の事業運営と将来の主催事業等の企画制作に反映されている。 ④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ・社会連携ポータル部門を中心に、3館の主催事業において、各館の公演内容に適した情報保障等の鑑賞サポートを、障がいのある方からの御要望を取り入れながら提供した。視覚に障がいのある方向けには、点字や拡大文字、白黒反転の曲目リストの作成提供、事前のデータ送付、聴覚に障がいのある方には補聴システム（ヒアリングループ等）を用意したほか、触図を触ってもらいながらの事前説明会や、タブレット機器を使用した字幕提供を行った。また、年齢や障がいの有無に関わらずあらゆる人が一緒に舞台を楽しめるよう配慮した公演（やさしい鑑賞会）を実施した。一方で、バックステージツアーや建築ツアーといった館に親しみをもってもらったための企画においても、障がいのある方向けのサポート付き企画を実施した。 ・音楽堂では、ほぼ全主催事業において車いす席1席に対し付添者1名分の無料席を提供。また、障害者手帳がある方は事前に予約することができ、手帳と駐車券を確認できれば、駐車料金を無料としている。 ※駐車スペースには限りあり。 ⑤外国人観光客等への対応 ・3館のホームページは、自動翻訳機能により、英語、中国語（簡体字、繁体字）、ハングル語、ベトナム語を選択できるほか、芸術劇場と音楽堂では、施設に関する説明ページで、やさしい日本語を選択することができる。また、芸術劇場、音楽堂では、ロビー、ホワイエにフリーWi-Fiを導入している。 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ・各条例に基づき県の実情を踏まえた貸付要領を遵守しながら、2館における公演の利用実績を考慮し、芸術劇場、音楽堂それぞれの施設の特性を生かした特例利用及び利用調整を含めた貸館事業を実施。音楽堂は利用率と利用料金収入共に、目標値に届かなかったが、全体では、2館合計で目標値を上回り、高い利用率と利用料金収入を確保した。 ⑦利用料金の設定、減免の考え方 ・神奈川県立県民ホール条例及び神奈川県立音楽堂条例に基づき、定められた上限額以内に利用料金を設定。午前、午後、夜間と3区分に分け、催事の設営や準備を実施する区分において、芸術劇場は「利用料金区分の70%」、音楽堂は「利用料金を徴収しない場合の利用料金区分の70%」に設定し、利用者の負担軽減を図っている。共催事業については、貸付要領に定められた利用日数を元に利用料金の減免を実施し、長期貸出を積極的にを行っている芸術劇場においても同様に減免した。また、神奈川県立県民ホール条例・神奈川県立音楽堂条例（令和7年3月25日）改正により、令和8年度から料金が変わるため、1年前からホームページに掲載する等して、周知に努めた。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価（S～C）
			小項目	評価の視点					
I サービスの向上（50）	4	事故防止等安全管理	(1)	通常時の安全管理	(3)5	P66～67	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 日常的な安全対策・災害対策・防犯対策の他、舞台技術専門職員の配置や機器等保守点検の実施、情報セキュリティ対策としての職員教育等を行う。	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ・重大な事故を未然に防げるよう、施設維持管理担当職員による日常的な施設内見回り及び安全点検で微細な変化に目配りした。また、施設内の巡回で異音を確認した場合、原因追究と必要な修理を行った。 ・各館・各部署に舞台技術専門従事者を配置し、日々舞台業務の状況を把握。定期的に設備・機器類の保守点検及び県への報告を行うとともに、必要に応じた修理を行い、催事当日に支障が生じないよう管理した。 ・利用に際しても上記舞台技術専門従事者も加わった事前打合せを行い、催事当日に至るまで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応した。これにより、個々の公演や催事を的確に把握し、事故発生のリスクを洗い出し、催事当日に安全で最善な進行となるよう対応した。アマチュア利用が多い音楽堂では、特に時間をかけて事前打合せを行い、利用当日も必要なサポートを行った。 ・情報セキュリティ対策としては、個人情報を扱う職員に、個人情報保護に係る個人情報取扱従事者資格（CPA）、個人情報管理者資格（CPP）の講座受講を義務付け、法改正や近年発生した個人情報関連の事例を元に定期的に研鑽の機会を設けた。また、「個人情報保護規程」に則り、日常業務における個人情報の取り扱いについての意識向上に努めた。	A
I サービスの向上（50）	4	事故防止等安全管理	(2)	緊急時の対応	(3)5	①P68～69 ②P70	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルに従事者が常に見られる位置に配置し、非常時に迅速に対応できる体制をとった。不測の事態や救急対応が発生した場合、直ちに財団本部、県にFAX、電話などで情報を共有し、必要に応じて指示を仰ぐ体制で業務を行った。 ・各館においては、定期的な防災訓練を行っている。芸術劇場では有観客（ほぼ満席の1,087人）による「避難体験 in KAAT # 3 <<スタジオコンテナ大感謝祭>>」を実施した。また、帰宅困難者受け入れの内部講習会も開催した。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を備えるため「内部管理体制の基本方針」を令和4年10月の臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととしている。 ・令和6年12月に受けた外部からのサイバー攻撃について、令和7年10月17日（金）、第5報として「当財団への外部からのサイバー攻撃に伴う個人情報流出の可能性に関するご報告とお詫び」をホームページに掲載した。インシデント発生と情報漏洩の可能性についてのお詫び、専門機関による調査結果の報告、特設問合せ窓口連絡先を掲載した。個人情報が漏洩した可能性のある取引先・関係者及び3館の施設利用者に対しては、通知文書を発送した。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 職員及び委託スタッフが上級救命講習又は普通救命講習を定期的に受講し、傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図るほか、通報訓練を行っている。	②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 ・各館において定期的に実施している、職員だけでなく、警備、清掃、施設管理委託業者、レセプションист等すべての館のスタッフが参加する避難訓練等、AED操作・救急救命・心肺蘇生講習を実施し、各館の利用形態に合った訓練を実施した。 ・芸術劇場は、職員が帰宅困難者の受入れについて講習を受講し、災害時に備えた知識を深めた。	
I サービスの向上（50）	5	地域と連携した魅力ある施設づくり	(1)	地域との連携、地元企業への業務委託等	(4)5	P71～74	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 神奈川県を中心に活動する神奈川フィルハーモニー管弦楽団と引き続き提携するほか、音楽堂周辺の紅葉ヶ丘等の近隣文化施設と連携した地域活性化、大学と連携した人材育成、横浜市の文化施設や財団との情報共有や事業における連携等を行う。 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサー	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 <u>ア. 県民ホール</u> 特になし <u>イ. 芸術劇場</u> ・広報誌「KAAT PAPER」では、芸術監督自らが県内企業（NHK横浜放送局、あやせものづくり研究会、ライフデザインラボなど）の人々々と対談する記事を掲載した。 ・近隣地域との連携としては、芸術劇場が横浜中華街と連携した「KAAT×横浜中華街」タイアップ企画（公演チケットの半券提示サービス）を継続した。また、「横浜中華街 横浜春節祭」の関連企画として、中華街のランタンオブジェをアトリウムに展示した。併せて、ランタンオブジェを巡るスタンプラリーにも参加し、中華街と街の賑わいづくりへの協力体制を築いている。また、野毛大道芸や館内フード&ハイカラフェスタにブースを出展し、広報誌「KAAT PAPER」や公演チラシを配布した。 ・その他、県民ホール及び芸術劇場では下記の協議会、連絡会に加盟しホール運営等の情報交換活動を定期的に行った。 （山下公園通り会、YMC協議会、横浜中華街発展会、関内まちづくり振興会、横浜未来機構、横浜商工会議所、中火災予防協会、中区災害対策連絡協議会、テロ・災害対策神奈川協力会、公共劇場舞台技術者連絡会、劇場演出空間技術協会、劇場、音楽堂等連絡協議会、）	A

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和７年度）における事業実績	実績に対する評価 （Ｓ～Ｃ）
			小項目	評価の視点					
					ビスの提供に向けた 取組内容			ウ．音楽堂 ・参加者を少人数に分けて、丁寧な説明と対話を行うことで好評を得ている「前川建築見学ツアーin 音楽堂」は、引き続きボランティアグループ bridge に協力（ガイド）を得て開催。鑑賞サポート付きツアー、主催公演開演前の時間を利用したツアーなど、より多様な県民に参加いただけるような工夫を施し実施した。今後も県指定重要文化財でもある当館の特徴を多くの人々に広めて行く。 ・県民ホールの休館に伴い令和７年度より移管し、公益社団法人全国公立文化施設協会における役員、同会関東甲信越静支部神奈川代表、神奈川県公立文化施設協議会会長館として、全国組織、県内の参加館のまとめ役を務めるとともに、県内の公立文化施設の情報交換の場、研修の場を提供し、その中心的責務を担った。 （令和７年度の会議、研修会等の回数、参加者等：７回 延べ101施設、延べ164名） ・紅葉ヶ丘公立文化施設５館の連携活動、通称「紅葉ヶ丘まいらん」では、令和８年２月、青少年センターにおける「子どもフェスティバル」に出展、また１～２月にスタンプラリーを実施し、５館合同イベントを実施した。紅葉ヶ丘の文化ゾーンに建つ文化施設が連携することにより、住民との交流を通して地域の活性化、さらには新たな顧客獲得につなげていく。 【５館合同イベント】 ・令和７年12月４日(木)にNPO法人横浜シティガイド協会との共同主催により「まいらんさんぽ～紅葉ヶ丘の文化施設を巡るガイドツアー」を開催し、各館での施設見学会を実施した。 令和８年１月31日(土)～２月15日（日）に「横浜・紅葉ヶ丘まいらんスタンプラリー」を開催。連携５館に加え、伊勢山皇大神宮も特別参加し、６か所を巡るスタンプラリーのほか、各館それぞれの日程で館の特徴を生かした様々なイベントが展開された。 ・令和８年２月８日(日)に県立青少年センター「子どもフェスティバル」において連携５館を紹介するブースを展開した。 【５館合同でパンフレット・チラシ、オリジナルグッズ等作成】 ・地域のさんぽマップを掲載したパンフレット、スタンプラリーができるイベント告知チラシ等を作成した。各施設が知恵を出し合い、人々が近隣地域を周遊しやすいようなイベントやスタンプラリー＆プレゼントを企画、広報を行った。 ・神奈川フィルハーモニー管弦楽団（以下「神奈川フィル」）との提携（連携）実績は下記のとおり。 音楽堂共催事業としての神奈川フィル主催の定期公演シリーズ等の開催４回 県民ホール主催事業での神奈川フィルへの出演委託２回：「県内オーケストラコンサートin伊勢原・ｄｃ南足柄」 音楽堂主催事業での神奈川フィルへの出演委託１回：クリスマス音楽会 ヘンデル「メサイア全曲」 ・音楽堂における、神奈川フィルの協力を得て実施している「小中高生のための公開リハーサル」では、定期公演シリーズのリハーサルを小学生から高校生及びその保護者に公開。同団のスタッフとの質疑応答コーナー等も実施。令和７年度は４回で計456名の参加を得た。 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 清掃、警備、施設維持管理、ネットワークシステム関連業務については、横浜市内の企業に業務を委託し、迅速に連携できる体制を取っている。	
Ⅱ 管理経費の節減等 (25)	6	節減努力等	(1)	事業計画等との関係	「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 $\frac{\text{提案額(積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額)}}{\text{提案額(積算価格から20\%以上節減している場合は、積算価格から20\%節減した額)}} \times 25$	(25) 25	P74	収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断 ＜提案額（単位：千円）＞ 令和３年度：1,506,000（本館：622,614、芸術劇場：668,582、音楽堂：214,804） 令和４年度：1,506,000（本館：623,978、芸術劇場：665,617、音楽堂：216,405） 令和５年度：1,506,000（本館：626,466、芸術劇場：661,931、音楽堂：217,603） 令和６年度：1,506,000（本館：627,783、芸術劇場：658,967、音楽堂：219,250） 令和７年度：1,506,000（本館：630,653、芸術劇場：654,954、音楽堂：220,393）	
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)	7	人的な能力、執行体制	(1)	執行体制及び委託業務のチェック体制	①指定期間を通じて、３館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託	(４) ５	①② P75～78	①指定期間を通じて、３館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・指定管理業務を３館一体により効果的・効率的に行うため、目的に応じて次のとおり３館を横断する会議を定期的に開催した。 「マネジメント会議」常勤理事が参加し、財団の運営の方針を決定する会議（月２回） 「３館会議」３館の副館長（令和７年度は県民ホールは支配人、芸術劇場は副支配人、音楽堂は館長）及び財団本部事務局長・事務局次長が参加し、３館及び財団運営の課題に迅速に対応する会議（月１回） 「経営調整会議」３館と本部の課長・主幹級以上の職員が参加し、財団運営全般の連携・調整を行う会議（月１回）	B

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価 （S～C）
			小項目	評価の視点					
					する場合の管理・指導体制の状況		に取り組む。 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 財団職員の監督・指導下において業務を行わせ、実施状況については担当者や責任者が毎年度末にモニタリングを行う。	「施設運営調整会議」3館の施設維持管理部門の課長及び実務職員と財団本部職員が参加し、施設の管理運営部門の連携を強化する会議（月1回） 「企画会議」財団の芸術文化事業部門の職員が参加し、芸術監督、芸術参与を交え、来年度から将来にわたる企画の方向性に関する意見交換と事業計画の承認を行う会議（年1回） ・令和3年度に新設した社会連携ポータル部門を中心に、令和7年度も継続して（1）専門人材育成プログラム、（2）学校教育へのアプローチ、（3）あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、（4）地域との連携を強化する機能について、3館が連携して取り組んだ。 ・各館・各部署に舞台技術専門従事者を配置し、特に舞台業務委託業者及び施設利用者の安全対策等について指導・監督した。 ・コンプライアンス担当部門の設置については、令和4年度に財団本部に「監査室」を設置し、内部管理体制の基本方針に基づく体制の整備、各部署の職務執行状況の定期的な監査、相談や内部通報等に基づく特別監査を実施することとした。 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・各業務において、日ごと月ごとの履行確認や、業務日誌の確認、業務実施現場の目視などにより業務の適切な遂行を確認した。業務担当職員は、委託業者と定期的にミーティングを行い、情報共有を密にし、改善すべきところは迅速に改善できる体制を整えた。また、業務委託会社の責任者と定期的にミーティングを行い、現状確認や改善点等を協議した。委託契約が長期契約の場合、年度末に実績評価表に実績を評価し、年間を通して業務が適切に遂行されているかどうかを確認し、翌年度の業務がよりよく改善されるよう指導した。	
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)	7	人的な能力、執行体制	(2)	人材育成、労働環境確保等	指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	(4) 5	P79～81	①人材育成等の取組 ・文化事業及び舞台技術に関する人材育成については専門的な知識と経験を有する管理職（音楽事業部長、事業部長、舞台技術担当部長）を配置し、職員を指導育成している。 ・若手及び中堅職員に関しては、人材育成の観点から3館及び財団本部間において適切に人事異動を行い、ジョブローテーションによる能力開発に取り組んでいる。 ・新入職員研修、各所属にて業務上必要な研修を行ったほか、全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会、日本プライバシー認証機構等の外部機関が実施するオンライン研修の機会を積極的に活用した。 ・業績評価については、全職員が、年頭に「財団の理念とミッション」を基に職務遂行上の個人目標を定め、管理職はこれを日頃の指導育成に役立てるほか、業績評価の指標の一つとして活用するなどの目標管理手法を導入している。 ②労働環境確保の取組 ・職場におけるハラスメント防止対策として、総務課に「ハラスメント相談窓口」を設置するとともに、グループウェア上や執務室内に「ハラスメント相談」の案内を掲出することにより周知を図っている。 ・神奈川県公立文化施設協議会主催の管理研修会「職場のカスタマーハラスメント対策について」に財団職員が参加。体制整備、再発防止策を体系的に学び、公立文化施設が抱える特有の課題や各館の具体事例を共有した。 ・更に芸術劇場においては、創造の現場でのハラスメントを防止する取組の一環として、主催公演に係る打合せやリハーサル初回に劇場責任者から関係者に対してハラスメント防止に関する当劇場の方針を説明し、理解と協力を促すよう努めている。ホームページにも「ハラスメント防止の取組について～互いを信じ信じられ、誰もが安心安全に集うことができる劇場を目指して～」を掲出し、ハラスメント防止に関する方針を内外に表明している。 ・全体として時間外労働時間は減少傾向にあるものの、事業制作職員延べ8名の時間外労働時間が法定上限60時間を超過した。時間外労働の管理については、令和5年度より、労務担当者が全職員の時間外勤務状況を取りまとめており、時間外勤務の多い職員がいた場合には各課長に対し、状況を確認し、対応を依頼するなど、所属職員の労働時間の管理徹底を促している。 ・産業医による月1回の定期相談日を設け、職員の労働環境、安全衛生等について指導・助言を受けた。 ・産業医を助言役に迎えた「衛生推進の会」を開催し、職員の健康・労働環境の改善に努めた。 ・令和7年度は、令和6年度に引き続き、SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研修を実施し、職場内の円滑なコミュニケーションの方法について研修した。 ・特定個人（1名）について、割増賃金の算定基準に誤りがあること、定期健康診断の結果、異常が認められているにもかかわらず、健康を保持するために必要な措置について医師の意見を聴いていないこと、令和4年度に発生した100時間を超える時間外労働等について、令和7年5月に労働基準監督署からは正勧告書等を受け取った。割増賃金の算定基準については是正するとともに、誤りにより未払いとなっていた額については過去3年間遡及し、支払った。 ・特定個人に限らず、定期健康診断の結果、異常が認められたすべての職員について、産業医からの意見聴取を行うこととし、是正策として、事業の進行管理体制等を見直し、整備するとともに、管理監督者が勤勉管理システムにより実際の労働時間数を常に把握、管理することとし、令和7年6月に労働基準監督署に報告を行った。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績	実績に対する評価 （S～C）
			小項目	評価の視点					
Ⅲ 団体の 業務遂行能力（25）	8	財政的な能力	(1)	財務状況	(5) 5	P82	法人の決算書や実績書を基に判断	法人の決算書や実績のとおり。	A
Ⅲ 団体の 業務遂行能力（25）	9	コンプライアンス、社会貢献	(1)	コンプライアンスのための体制	(4) 5	P83	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況 （労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） 顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努めるほか、職員に対する研修を実施する。	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規定の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令順守の徹底に向けた取組の状況 ・県及び県民から信頼される組織であるために、すべての役職員が法令や財団規程を遵守し、指定管理業務を高い水準で実施できるよう、下記内容について財団を挙げて取り組んだ。 ・顧問社労士による月1回の定期的な労務指導を受けるとともに、財団幹部が労務管理の外部研修を受講するなど、労働法関連の改正等に対応した。 ・会計については会計事務所に定期的な会計指導を依頼している。顧問弁護士には、法律的な課題が発生する都度、専門的見地から助言を得るなど法令遵守に努めた。 ・事故・不祥事を抑止し、万が一起きてしまった時の対応体制を整えるため「内部管理体制の基本方針」を令和4年の臨時理事会で決議し、経営やリスク管理、コンプライアンスに対する管理体制の構築を図るとともに、財団本部に監査室を設置し、職員等の職務執行状況について、定期、特別に監査を行うこととした。	A
Ⅲ 団体の 業務遂行能力（25）	9	コンプライアンス、社会貢献	(2)	環境への配慮	(4) 5	P84～85	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・専門的知識を有した職員の配置 ・施設整備を熟知し、専門性を生かした対応 ・エネルギー使用量の「数値の見える化」 ・環境に配慮した物品の購入 ・危険物、化学物質等のリスク管理 ・建物・設備のライフサイクルコスト低減	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 3館共通で実施したことは次のとおり。 ・各館に電気主任技術者を配置（音楽堂は県立図書館に同技術者が配置されているため除く） ・設備機器の運転管理、監視により、快適な施設の環境を維持するとともに、温室効果ガスを削減する取組。 ・施設内から排出されるごみの分別を徹底し、再生可能な段ボールゴミ等はリサイクルを活用。 ・危険物、化学物質等については、法令を遵守し適正に管理。建物・設備のライフサイクルコスト低減に向け、定期点検を行うなど適正に管理した。 （節電等の工夫として） ・業務に支障のない事務スペース、廊下等のこまめな消灯 ・事務スペースの個別空調の設定温度の見直し ・施設利用後速やかに、楽屋、廊下等の電気を消灯 ・施設利用がない時間帯に安全上支障のない範囲での減灯 各館で実施したことは次のとおり。 ・県民ホールでは、印刷物の作成、消耗品の購入等についても、無駄がないように、より計画的に行った。プリンターの一部にリサイクルトナーを使用、トイレトペーパーは、グリーン購入法適合商品の古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用したものを購入した。 ・県域での事業実施時に、自動車等を使用して物品等を運搬する際、低公害車を使用し、エコドライブを行う等、環境に配慮した自動車の使い方をした。 ・芸術劇場の角2封筒（白・茶）、名刺、チケットホルダーは、FSC認証紙で作成している。また令和6年3月より、チラシ封入袋の素材を、バイオマス素材から、安価で環境負荷の少ない再生フィルム素材（リサイクルポリエステル）へ変更した。 ・音楽堂では、印刷等で用紙の選択が可能な場合は、環境対応製品（再生紙、FSC認証紙等）の選択を優先している。具体的には、封筒をFSC認証紙で作成した。 ・芸術劇場では、地球環境に配慮しながら、豊かな表現を生み出す舞台芸術の姿を考える「グリーンシアター・ワークショップ」を、令和5年度から継続して実施している。令和7年度は2回のワークショップを行い、それぞれ日本LCA（ライフサイクルアセスメント）学会、日本科学未来館を講師に迎え、先進的な取組を学び、舞台芸術におけるサステナビリティを考えるグループワークを行った。	
Ⅲ 団体の 業務遂行能力（25）	9	コンプライアンス、社会貢献	(3)	障がい者等への配慮	(4) 5	P86～87	①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ・特別支援学校等からの職場体験の受け入れ等で財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。 ・令和元年6月現在 実雇用率1.7（不足数0）	①障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ・令和3年度から、重度身体障害者1名が在籍し（障がいの割合により法定雇用率のカウントは2名分）、法定雇用率2.5%を達成している。 ・職員が使用する名刺を障がい者雇用企業に発注し(財団本部及び県民ホール、音楽堂)、共生社会の実現に向けた継続的な一歩として取り組んだ。	

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績		実績に対す る評価 （S～C）
			小項目	評価の視点						
				など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ③手話言語条例への対応			②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの2つの立場で取り組んでいく。 ③手話言語条例への対応 ※計画に記載なし。		②障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ・「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組については、社会連携ポータル部門の「あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」において様々な取組を行った。令和7年度も引き続き「鑑賞サポート」として点字、白黒反転文字や、やさしい日本語によるプログラムの作成、タブレット型字幕機による字幕提供、芸術監督公開トークや聞こえにくい方のための補聴システム（ヒアリンググループ等）の提供、年齢や障がいの有無に関わらずあらゆる人が一緒に舞台を楽しめるよう配慮した公演「やさしい鑑賞会」の開催等を行った。 ・音楽堂ではかねてより県内NPOを通じて、県内の福祉作業所に依頼し、主催公演においてホワイエでの手作り焼き菓子、パン等を休憩時間に販売し、来館者サービスとともに障がい者の活動の紹介に努めており、その様子をSNS等でも発信し、好評を得ている。 ③手話言語条例への対応 ・芸術劇場において、手話通訳付きツアー（みんなのKAATバックステージツアー）、受付サポート、鑑賞サポートなどを行った。令和8年度のKAATラインナップ発表会では、初めて舞台手話通訳を設置した。 ・音楽堂では、前川建築見学ツアーに鑑賞サポートが設定され、手話通訳を2名が利用した。	
				①外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ②SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績			(4) 5		P88～90	
Ⅲ 団体の業務遂行能力（25）	9	コンプライアンス、社会貢献	(4)	社会貢献活動等への取組	(4) 5	P88～90	①外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ※計画に項目なし。 ②SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 次の8目標に取り組む。 ・貧困をなくそう ・すべての人に健康と福祉を ・質の高い教育をみんなに ・ジェンダー平等を実現しよう ・働きがいも経済成長も ・人や国の不平等をなくそう ・住み続けられるまちづくりを ・パートナーシップで目標を達成しよう。	①外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ・各館ホームページを多言語対応（自動翻訳機能を付加）としているほか、「やさしい日本語」対応ページを掲載している。 ・主催事業では、英語表記を含むチラシの作成、やさしい日本語での公演パンフレットの作成、英語での会場アナウンスなどを行った。 ・外国にルーツをもつ子どもたちが、来日直後のおよそ1か月間、集中的な日本語の学習と日本の学校生活の体験を行う横浜市の日本語支援拠点施設「ひまわり」において、サクソフォンカルテットによる音楽アウトリーチを実施した。日本語に慣れていないひまわりの子どもたちを楽しんでもらうため、言葉に頼らずに音楽の楽しさを伝えられること、単なる音楽鑑賞教室にならないよう、子どもたちとアーティストの間で相互にコミュニケーションができることを目指したプログラムを作り、思い出に残るような音楽の体験機会を提供した。 ②SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 ・NPO法人神奈川子ども未来ファンド、横浜市社会福祉協議会などを窓口として、鑑賞機会の少ない子ども及びその引率者計18名の招待を実施した。 ・芸術劇場では、地球環境に配慮しながら、豊かな表現を生み出す舞台芸術の姿を考える「グリーンシアター・ワークショップ」を、令和5年度から継続して実施している。令和7年度は2回のワークショップを行い、それぞれ日本LCA（ライフサイクルアセスメント）学会、日本科学未来館を講師に迎え、先進的な取組を学び、舞台芸術におけるサスティナビリティを考えるグループワークを行った。		
Ⅲ 団体の業務遂行能力（25）	10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1)	事故、不祥事への対応、個人情報保護	(3) 5	①P91～92 ②P93	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・過去3年間の重大な事故又は不祥事は無し ・風通しの良い職場づくり ・セキュリティ対策基準を制定し全役職員に周知し徹底 ・専門職員間の情報共有と事故防止の体制作り ・大地震発生時の初動対応や新型ウイルス等、実態に即した対応ができるよう手順書の作成・改定等と体制づくりに取り組む。 ・財団本部会計担当の各館会計担当への指導、会計事務所からの指導助言による対応、現金取扱業務のダブルチェックや手順見直し ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 ・方針：関係法令の遵守 ・体制：個人情報等統括管理者（事務局長）及び個人情報等管理者（各館長と事務局次長）の設定	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ア. 事故・不祥事等について 令和7年度の事故・不祥事等の発生状況とそれに対する対応状況は下記のとおり。 【令和7年度における労働基準監督署からの指摘とその対応について】 令和4年度に業務多忙により100時間超の時間外労働が発生した件に関する労働基準監督署の調査の結果、令和7年5月に是正勧告書等を受け取った。同時に長時間労働の発生原因や再発防止対策、心の健康づくり計画の策定なども求められたため、職員から構成される衛生推進の会をはじめ財団全体で議論を深めて、二度とこのような長時間労働が発生しないような環境づくりに努めている。 【クレジットカードの不正利用】 チケットかながわで受託販売をしていた公演のチケット販売で、システムの設定ミスによりクレジットカードの不正利用が発生した。財団と主催者で、チケット転売サイトへの差止請求、類似サイトへの注意喚起、転売チケットでは当日入場ができない旨の告知などを行った。また、警察に届け出をし、捜査を開始してもらったとともに、システム会社・カード会社・警察と情報共有しながらさらなる不正利用がないか調査した。ほか、不正購入の際に使われたメールアドレスに警告を行った。当日は該当チケットを持参する来場者がいないか確認したが、該当者は来場しなかった。 最終的に、11件・40枚・計40万円の被害が判明し、財団が主催者からこれらのチケットを買い取り、費用はチケットかながわ委託業者が補償した。再発防止のため、委託業者と財団全体で、チケット販売にかかる登録依頼等のスケジュール・業務フローを見直し、確認作業がしっかりできるように時間と人員を確保する等、業務環境の改善を図り、財団内で共有した。	B	

B

指定管理者募集時の選定基準						提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目		選定基準		(当時の 評価) 配点	指定管理者募集時（令和元年当時）の主な提案内容		指定管理期間（令和7年度）における事業実績		実績に対する評価 （S～C）
			小項目	評価の視点						
							・職員教育：外部・内部研修の受講やヒヤリハット事例の共有等を実施。 ・取扱：紙媒体は施錠できるキャビネットで管理する他、アクセス制限を設けたエリアでの管理、パスワード管理等を実施する。		【メールの誤削除】 迷惑メール対策として行ったメールシステムの設定の誤りにより、劇場ホームページ内にあるお問合せフォームメールに入力されたメールが正規の問合せも含め18日分削除されてしまっていた。該当期間中に削除された正規のお問合せメールは17件（送信元別では15件）であり、お問合せ内容や送信元を確認することもできない状況となった。 正しい条件のメールフィルタを再設定し、迷惑メール以外のお問合せは正常に届くことを確認しているが、再発防止のためメールフィルタの設定・変更はシステム委託業者に一任し、財団内部での設定は行わないこととした。 【交通事故】 出張時、高速道路の片側3車線の中央車線を走行中、左車線からの車の割り込みを避けようとして、右車線を走行中の車両に接触した。負傷者はいなかったものの、再発防止策として、財団本部では幹部会議等を通じ、改めて車両運転時の安全性確保について周知、徹底することとした。 <u>イ. 情報セキュリティ対策について</u> 令和6年12月のサイバー攻撃の発覚以降、令和7年4月より新たにデジタル戦略アドバイザーを招へいし、財団情報システムの復旧及び新たなシステム・ネットワーク環境の構築を進めてきた。7月の新環境稼働により再構築が概ね完了したことを踏まえ、財団の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的に整理するとともに、組織内の意思統一を図るため、令和8年2月に情報セキュリティポリシーを新たに制定した。あわせて全役職員を対象とした研修を実施し、その内容の周知を図った。 今後も、デジタル戦略アドバイザーの継続委嘱や専門人材の新規採用、職員向けの定期的な研修の実施等を通じ、情報セキュリティ体制の強化に継続的に取り組んでいく。 <u>ウ. 専門従事者の配置について</u> 各館・各部署に舞台技術専門従事者を配置しており、日々舞台の状態を把握し、機器の保守点検や修理により、催事当日に支障が生じないように管理した。利用に伴う事故防止として、各館とも、施設利用者と利用日当日まで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応し、また、舞台従事者も加わった事前打合せを必ず実施することにより、未然に事故発生のリスクを低減し、催事当日安全な進行が出来るようにした。 <u>エ. 会計指導について</u> 財団本部会計担当職員は月に一度、日常業務の中で各館から受けた質問等について会計事務所による会計指導を受け、各館に指導を行った。また、必要に応じて各館の会計担当者も参加した。（現金取扱業務含む） <u>②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況</u> 個人情報保護に関しては、規程に基づき個人情報の適正な取扱いを確保するため個人情報取扱要綱を定めている。なお、上述のサイバー攻撃に伴う個人情報流出の可能性については、専門機関による3度（令和7年7月1日～7月10日・8月18日～25日・10月1日～10日）のフォレンジック調査の結果では、流出したと思われるファイルは発見されていない。	
Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)	11	これまでの実績	(1)	管理運営等の実績	①これまでの管理運営等の実績の状況 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無	(5) 5	P94～108	①これまでの管理運営等の実績の状況 多岐に渡るため、事業計画書の各項目を参照 ②県又は他の自治体における指定取消しの有無無し	①これまでの管理運営等の実績の状況 令和7年度事業報告書のとおり ②県又は他の自治体における指定取消しの有無無し	A
総合評価								評価 S評価：極めて良好な管理運営状況 A評価：良好な管理運営状況 B評価：一部改善が必要な管理運営状況 C評価：抜本的な改善が必要		A